

3. 「江別市男女共同参画基本計画(2009年改訂版)」の推進方針

「江別市男女共同参画基本計画(2009年改訂版)」の推進に当たっては、計画・実施・評価を基本に実施状況を把握・点検することによって、次の方針に基づき進行管理を行います。

(1) 実施事業の決定

「江別市男女共同参画基本計画(2009年改訂版)」は、4つの基本目標と14の基本方向、34の施策で構成されています。市は、毎年度、これらの施策を実現するための手立てとなる事業を決定します。実施事業は、予算編成事務を通じ、企画政策部男女共同参画担当が取りまとめを行います。

(2) 重点項目の選定

「江別市男女共同参画審議会」は、毎年、市から男女共同参画に関する施策の実施状況について報告を受け、点検・評価を行い、次年度の重点項目を選定します。

【平成24年度重点項目】

- ① 男女平等・共同参画社会の実現に向けた意識づくり啓発の推進に向けた取組
- ② 政策や方針決定過程への女性の参画の拡大に向けた取組
- ③ 雇用等の分野における男女共同参画の推進に向けた取組
- ④ 高齢者等が安心して暮らせる環境整備における取組
- ⑤ あらゆる暴力根絶の取組
- ⑥ 男女の家庭生活と他の活動との両立支援における取組
- ⑦ 男女共同参画の視点に立った防災・災害復興体制の整備における取組

(3) 重点項目に基づく事業展開

市は、江別市男女共同参画審議会が選定した重点項目に基づき重点施策を決定し、次年度の実施事業を定め、事業を実施します。

(4) 進捗状況の公表

市は、「江別市男女共同参画を推進するための条例」第10条の規定により、基本計画に基づく施策の実施状況について調査を行ったうえで年次報告書を作成し、「江別市男女共同参画推進本部」における協議及び「江別市男女共同参画審議会」での審議を経て、市のホームページなどを通じ市民へ公表します。

